

## 条例の制定・一部改正・廃止

- 消費生活センター条例の制定（新設）  
消費者安全法の改正により、消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する事項を規定。
- 行政不服審査法施行条例の制定（新設）  
法の改正により、行政不服審査会の設置及び関連資料等の謄写等に係る手数料を規定。
- 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定  
法の改正により、法の制度に沿った形で関係条例を改正。
- 職員定数条例の一部改正  
農業委員会等に関する法律の改正により、定数の根拠となる引用条項を変更。
- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正  
地方公務員法の改正により、引用条項を変更。早出遅出勤務の対象に「義務教育学校の前期課程または特別支援学校の小学部に就学している子のある職員」を追加。
- 職員の給与に関する条例の一部改正  
地方公務員法の改正により、引用条項を変更。職務給の原則を徹底するため新たに等級別基準職務表を規定。
- 行政財産使用料条例の一部改正  
電気通信事業法施行令の改正により、電柱等を設置するために土地を使用する場合の使用料を規定する引用条項を「別表第1」に変更。
- 清水幼稚園保育料等徴収条例の一部改正
- 保育所条例の一部改正  
第2子保育料免除の対象拡大と、ひとり親世帯の第1子保育料半額を規定。
- 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
- 指定介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正  
介護保険法の改正により、利用定員が18人以下の通所介護事業所を、「地域密着型通所介護」（地域密着型サービス）に移行。
- 町民水泳プール設置条例の廃止  
老朽化による町民水泳プールの廃止。（学校プールとして建替え）
- へき地保育所条例の廃止  
へき地保育所（熊牛保育所）の廃止。

## 平成27年度 補正予算

### 一般会計（10・11回目の補正）

141,116千円増 総額87億1,253万円

#### 一般会計の主な補正（歳出）

◇いきいきふるさとづくり基金積立金	1,583万円の増額
◇清水赤十字病院救急医療対策費補助金	861万円の増額
◇清水赤十字病院運営費補助金	4,340万円の増額
◇家畜伝染病自衛防疫組合負担金	300万円の増額
◇御影国営畑総事業償還負担金	485万円の増額

#### 【以下 繰越明許費※】

◇地方創生加速化交付金事業費	
・アグリ人材確保育成事業	1,327万円の増額
・地場資源活用情報発信事業	1,592万円の増額
・広域連携事業	18万円の増額
◇情報セキュリティ強化対策事業費	2,030万円の増額
◇臨時福祉給付金事務費	4,349万円の増額
◇道営土地改良事業費	960万円の増額
◇除雪車両修繕料	250万円の増額

※予算を翌年度に繰り越して執行することができるもの。

## 行政報告

### 平成27年国勢調査における調査結果の速報値について

本町の人口は9,605人で、前回調査（平成22年）と比較すると356人、約3.6%の減少となった。世帯数は4,118世帯で、前回調査に比べ21世帯、約0.5%の増加となった。確定値については、平成28年10月に総務省統計局から公表される予定となっている。

### 除雪車両の損傷事故について

2月29日午後、除雪車両が、町道羽帯16号道路のホネオップ川に架かる羽帯橋において、橋と道路の段差に除雪装置の刃先が接触し、車両の除雪装置を損傷させる事故が発生した。損傷した車両は、町が委託業者に貸与している車両であり、貸与契約に基づき全国自治協会の自動車損害保険により修繕を行う。

### 町民体育館の煙突用断熱材剥落防止修繕について

町民体育館の煙突は、老朽化により内部の断熱材の一部が剥がれてきている。使用されている断熱材はアスベストを含有しており、石綿被害予防規則の改正により規制対象になったことから、専門業者に修理の依頼を行い、剥離している断熱材の除去等飛散防止の修繕を行う。